

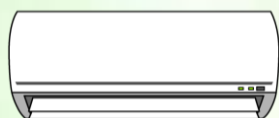
要購入
前申請

エアコン・冷蔵庫
最大5万円補助します！

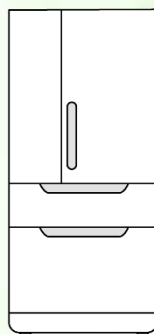
金ヶ崎町 省エネ家電買換えキャンペーン

対象の省エネ家電

◇エアコン



◇冷蔵庫



2027年度 省エネ基準達成率
100%以上！

2021年度 省エネ基準達成率
100%以上！

省エネ家電の購入と申請期間等

※先着順で、予算がなくなり次第終了となります。

購入前申請期間

交付決定通知を受けてから購入

購入後設置してから30日以内に請求

2025. 4. 23

購入した日

2026. 3. 31

補助金申請受付は令和7年4月23日（水）からです。

※役場の閉庁日及び開庁時間外は受付しません。

【対象者】※以下の要件にすべて該当する方

- ・申請時点で金ヶ崎町に住民登録している方
- ・同種の家電を購入し、対象家電を自宅に設置する方
- ・買い換えのため同種の家電を廃棄（リサイクル処理）する方
- ・町税に滞納がない方

【留意事項】

- ・買い換え前の家電の廃棄を行わない（新規購入や増設）場合は対象外となります。
- ・新品未使用の対象家電を家電販売店における店頭で購入したものに限り対象となります。
- ・申請は1世帯につき、1回のみとなります。すでに補助金交付を受けた世帯の方がいる世帯は申請できません。
- ・申請できる家電はエアコン又は冷蔵庫のどちらか1台のみとなります。

【お問い合わせ】金ヶ崎町 生活環境課 環境対策係

〒029-4592 金ヶ崎町西根南町22-1 電話：0197-42-2111（内線2135・2133）

補助金額について

補助金額…対象家電の本体購入価格（税抜き）× 3 分の 1

※補助金額は1,000円未満切り捨て、5万円が上限となります。

※部品や設置、運搬、撤去、付帯設備等の費用は含まれません。

【計算例】

○冷蔵庫本体価格145,000円（税抜き）の場合

$145,000 \div 3 = 48,333$ 円⇒補助金額48,000円

申請方法

補助の対象となる省エネ家電を購入前に必要な書類を添えて、以下の方法で申請を行ってください。
なお、電子メールや郵送での申請は受付できません。

■金ケ崎町役場庁舎 1 階 生活環境課窓口へ提出

※各種申請書等については、町ホームページまたは生活環境課窓口にて入手してください。

町ホームページ（QRコード）⇒



購入前の申請に必要なもの

(1) 金ケ崎町省エネ家電買換促進事業補助金交付申請書 ※押印不要

(2) 購入計画書（及び添付書類）

【(2)の添付書類内容】

- ①購入する省エネ家電の見積書の写し
- ②メーカー名、製品名及び型式番号、省エネ基準達成率（目標年度）が確認できる書類
- ③リサイクル処理を行う省エネ家電の保証書の写し又は品質表示板が確認できる写真
- ④申請者本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、保険証等）の写し

購入後の申請（請求）に必要なもの

(1) 金ケ崎町省エネ家電買換促進事業補助金交付請求書 ※押印必要

(2) 購入実績書（及び添付書類）

【(2)の添付書類内容】

- ①省エネ家電設置後の状況が確認できる写真
- ②領収書又はレシートの写し（購入日、購入店舗、購入製品名及び型式番号、購入費用が記載されているもの）
- ③保証書の写し（メーカー名、型式番号等が記載されているもの）
- ④家電リサイクル券（排出者控え）の写し
- ⑤通帳の写し ※振込先口座は、申請者本人名義に限ります。

その他留意事項

- ・補助金の申請は、先着順となります。ただし、申請書の記載内容や添付書類に不備がある場合には受付できませんので、提出前にご確認をお願いします。
- ・申請期間内であっても、予算額に達し次第、受付を終了します。
- ・既にこの補助金の交付を受けた世帯の方がいる世帯は申請できません。また、購入にあたり他の補助金を受けていないことの確認をお願いします。
- ・買い換え前の家電の廃棄を行わない（新規購入や増設）場合は、対象外となります。
- ・家電販売店における店頭で購入したものに限り対象となります。
- ・申請できる家電は、エアコン又は冷蔵庫のどちらか 1 台のみとなります。